

入 札 説 明 書

供給物品名

只見町朝日診療所ほか13施設の電力供給

只 見 町

本入札説明書は、只見町朝日診療所ほか13施設で使用する電気の一般競争入札（以下「競争入札」という。）に適用されるものであり、入札公告に定める事項及びその他の関係法令に定める事項のほか、この入札説明書に基づき実施するものとする。

この場合において仕様等について疑義がある場合は、質疑書を提出し説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様等についての不知不明を理由としての異議を申し立てることはできない。

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品名及び数量

- ①只見町朝日診療所ほか1施設で使用する電力約 609,500 キロワットアワーの供給
- ②只見町学校給食センターで使用する電力約 155,600 キロワットアワーの供給
- ③只見町立只見小学校ほか2施設で使用する電力約 248,800 キロワットアワーの供給
- ④只見地区浄化センターほか2施設で使用する電力約 756,600 キロワットアワーの供給
- ⑤只見町役場駅前庁舎ほか2施設で使用する電力約 300,200 キロワットアワーの供給
- ⑥只見町奥会津学習センターほか1施設で使用する電力約 216,900 キロワットアワーの供給

(2) 調達物品の内容等

別添「電力供給条件仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 供給場所

只見町朝日診療所ほか13施設（「仕様書」のとおり）

(4) 供給期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 入札方法

ア この入札は、(4)に掲げる期間における概算数量の総価（①から⑥のグループごとに入札）により行う。

イ 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

ウ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書とは別の用紙に入札金額の積算方法を記した入札金額内訳書（以下「内訳書」という。）を添付すること。

2 入札に関する問い合わせ先

〒968-0421 只見町大字只見字町下 2591-30 只見町役場 総務企画課 財政係
電話 0241-82-5210 FAX 0241-82-2117
電子メール zaisei@town.tadami.lg.jp

3 競争入札参加申請等

(1) 本件の入札に参加を希望する者（以下「入札参加申請者」という。）は、別添「電力供給契約入札参加申請書」を令和7年1月14日（火）12時（必着）までに上記2の場所に持参又は郵送により提出すること。

また、只見町に物品購入競争入札参加資格を提出していない者は「物品購入競争入札参加資格審査申請書」を令和7年1月14日（火）12時（必着）までに上記2の場所に持参又は郵送により提出すること。

- (2) 入札参加申請者に必要な資格等を確認するため、(1)の添付資料として「安定供給確約書」及び「電力供給実績一覧表」を提出すること。
- (3) 入札参加申請者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じるものとする。
- (4) 「電力供給契約入札参加申請書」提出後に入札参加を辞退する場合は書面で届け出ること。
- (5) 只見町物品購入競争入札参加資格審査を受け、登録のある者のうち「電力供給」で入札参加資格を付与された者は、「物品購入競争入札参加資格申請書」の書類提出を省略することができる。ただし、現在の登録内容に変更があるときは、変更届及び所定の添付書類を提出すること。

4 入札保証金及び契約保証金 いずれも免除する。

5 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時：令和7年1月22日（水）13時30分

イ 場所：只見町役場町下庁舎 2階中会議室

(2) 入札参加者又はその代理人は、仕様書及び別添「電力供給契約書（案）」を熟知のうえ、応札すること。

なお、仕様書等について疑義がある場合は、「質疑書」（押印不要）を令和7年1月7日（火）12時までに上記2へ、ワード又はエクセル（PDF不可）により作成し電子メールにより提出すること。受領した質疑書に関しては、質問者及び入札参加者に、電子メール又はファックスにて令和7年1月10日（金）までに回答する。

(3) 入札参加者又はその代理人は、本入札説明書に添付されている入札書及び委任状を使用すること。

(4) 入札金額の算出基礎として、内訳書を作成し、入札書に添付すること。

なお、内訳書の電力料金単価には1円未満の端数を含むことができる。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。なお、(4)又は(5)に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることができる。また、入札の効力は町長が決定することとし、入札参加者は、その決定に対して異議を申し立てることができない。

(1) 入札に参加するに必要な資格のない者又は代理権のない者がした入札

(2) 入札書の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札

(3) 入札者が2以上の入札（入札者本人及びその代理人がした入札を含む。）をした場合におけるその者の全部の入札

(4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する不正な行為による入札

(5) 公正を疑うに足りる相当な理由があると認められる入札

(6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定

(1) 有効な入札書を提示した者であって、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 初回の入札で落札者がいないときは、1回限りの再度入札を行う。

(3) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

8 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該入札を延期又は中止することがある。

なお、中止となった場合でも、申請書その他提出書類の作成費用は申請者の負担とする。

9 その他

(1) 入札参加者及び落札者が本件供給に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は落札者が負担する。

(2) 令和6年度電力供給事業者一覧表 別紙のとおり

令和6年度 電力供給事業者一覧表

グループ	施設名		供給事業者
1	1	朝日診療所	東北電力(株)会津若松支社
	2	只見町ブナセンター	
2	1	只見町学校給食センター	東北電力(株)会津若松支社
3	1	只見町立只見小学校	東北電力(株)会津若松支社
	2	只見町立朝日小学校	
	3	只見町立明和小学校	
4	1	只見地区浄化センター	東北電力(株)会津若松支社
	2	朝日地区浄化センター	
	3	明和地区浄化センター	
5	1	只見町役場駅前庁舎	東北電力(株)会津若松支社
	2	只見町役場町下庁舎	
	3	只見公民館	
6	1	奥会津学習センター	東北電力(株)会津若松支社
	2	ただみ・モノとくらしのミュージアム	

